

平成31年2月定例会会議録

平成31年豊郷町議会2月定例会は、平成31年3月18日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	北 川 貢 次
企 画 振 興 課 長	清 水 純一郎
税 務 課 長	西 山 逸 範
保 健 福 祉 課 長	岩 崎 郁 子
医 療 保 険 課 長	西 山 喜代史
住 民 生 活 課 長	長谷川 勝 就
会 計 管 理 者	馬 場 貞 子
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治
地 域 整 備 課 長	山 田 裕 樹
上 下 水 道 課 長	森 本 智 宏

産業振興課長	山田篤史
教育次長	神辺功
社会教育課長	岡村浩孝
社会教育課長	秋尾一義

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議会議務局長	山口昌和
書記	久保川真由美

5、提案された議案は次のとおり

- | | |
|----------|--|
| 議第 5 号 | 第 5 次豊郷町総合計画を策定することにつき議決を求めることについて
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 6 号 | 豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 7 号 | 平成 3 0 年度豊郷町一般会計補正予算（第 8 号）
《予算決算常任委員会委員長報告》 |
| 議第 8 号 | 平成 3 0 年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 9 号 | 平成 3 0 年度豊郷町水道事業会計補正予算（第 4 号）
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 1 0 号 | 平成 3 1 年度豊郷町一般会計予算
《予算決算常任委員会委員長報告》 |
| 議第 1 1 号 | 平成 3 1 年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算
《文教民生常任委員会委員長報告》 |
| 議第 1 2 号 | 平成 3 1 年度豊郷町下水道事業特別会計予算
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 1 3 号 | 平成 3 1 年度豊郷町介護保険事業特別会計予算
《文教民生常任委員会委員長報告》 |
| 議第 1 4 号 | 平成 3 1 年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
《文教民生常任委員会委員長報告》 |
| 議第 1 5 号 | 平成 3 1 年度豊郷町水道事業会計予算
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 請願第 1 号 | 複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書の |

提出を求める請願

《文教民生常任委員会委員長報告》

意見書第 1 号 複合性局所疼痛症候群(C R P S)の難病指定を求める意見書(案)

議第 1 6 号 民事調停を成立させることについて

議第 1 7 号 平成 3 0 年度豊郷町一般会計補正予算 (第 9 号)

委員会の閉会中の継続調査申し出について

(議会運営委員会) (総務産業建設常任委員会)

(文教民生常任委員会) (予算決算常任委員会)

(議会広報常任委員会)

北川議長

皆さん、おはようございます。

これより、2月定例会を再開いたします。

(午前9時02分)

ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。

最初に留意事項をご説明いたします。会議規則に基づき規則を遵守願います。お手元の携帯電話等の電源をお切りになるか、あるいはマナーモードに切りかえていただきますようお願いいたします。また、会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動を慎んでくださるようお願いいたします。なお、採決の際はみだりに離席をしないようお願いいたします。会議規則の規定を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほど、お願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番、佐々木康雄君、11番、河合勇君を指名したいと思います。

日程第2、議第5号第5次豊郷町総合計画を策定することにつき議決を求めることについてを議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

議長。

北川議長

西澤議員。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

皆さん、おはようございます。それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る2月25日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第5号第5次豊郷町総合計画を策定することにつき議決を求めることについて、去る3月7日、委員5名出席のもと、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、データの根拠、分析、テーマの概念、表現の意図、目標設定の根拠、実現可能な構想といえるのか、紙面の工夫等について質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

- 北川議長 慎重審議、ご苦労さまでした。
総務産業建設常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。
質疑はありませんか。
- 議員 なし。
- 北川議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより、議第5号の討論を行います。討論はありませんか。
- 鈴木議員 議長。反対討論。
- 北川議長 鈴木議員。
- 鈴木議員 議第5号第5次豊郷町総合計画を策定することについてに対する反対討論を行います。
- 2011年の地方自治法の一部改正により、将来、どのようなまちづくりを目指していくのかを明らかにする総合計画の策定が自治体の判断に委ねられましたが、私は町の総合計画は努力義務ではなく、しっかりと策定をし、町民に公表するべきだと考えますので、その意味で、本町で総合計画が策定をされましたのは歓迎をしたいと思います。ただ、総合計画は自治体が町民の生活を暮らしと守る行政サービスをどう充実・強化していくかの視点で策定するべきだと、同時に考える次第です。その点で、今回の第5次総合計画案を見ますと、まず、この計画が豊郷町の地域経営計画と位置づけるとされており、経済活動の概念である経営とされています。本来の自治体の役割である町民サービスを実施するために行政をどう動かしていくか、どう動いていくかという行政運営の視点が退かれているのではないかという懸念があること、また、本構想でも明らかにされているように、2020年には本町でも65歳以上の人口が33%に達すると予想されている中、高齢者対策が基本構想の柱に立てられていないこと等から反対討論といたします。
- 北川議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。
賛成討論はありませんか。
- 議員 なし。
- 北川議長 ないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。
議第5号第5次豊郷町総合計画を策定することにつき議決を求めることについてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第5号は、委員長の報告どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。
- 議員 (起立、多数)
- 北川議長 起立多数であります。よって、議第5号は委員長の報告どおり可決されました。

次に日程第3、議第6号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業
建設常任委員長

議長。

北川議長

西澤委員長。

西澤清正総務産業
建設常任委員長

それでは総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る2月25日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第6号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、去る3月7日、委員5名出席のもと、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。審議では、減額幅等についての質疑がされました。

質疑終了後、賛成討論の申し出があり、採決の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会報告といたします。

北川議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

総務産業建設常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

北川議長

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより、議第6号の討論を行います。討論はありませんか。

鈴木議員

議長。賛成討論。

北川議長

本案に対する討論の申し出があります。

賛成討論を許します。鈴木議員。

鈴木議員

議第6号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に対する賛成討論を行います。

総務産業建設委員会の質疑でも明らかになりましたが、本条例案には全ての世帯の国保税が年間で平均7,600円下がることが名記されていること、また同時に、この案には介護保険料等が上がるという相矛盾した中身が含まれてはおりますが、町民の立場に立てば全世帯で国保税が引き下げられることは歓迎すべきであり、賛成といたします。

北川議長

ほかに討論はありませんか。

議 員

なし。

北川議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

議第6号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第6号は委員長の報告どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。よって、議第6号は委員長の報告どおり可決されました。

日程第4、議第7号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第8号)から日程第6、議第9号平成30年度豊郷町水道事業会計補正予算(第4号)までを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

前田予算決算常任委員会委員長。

前田予算決算

常任委員長 議長。

北川議長 前田委員長。

前田予算決算

常任委員長 予算決算常任委員会報告をいたします。

去る2月25日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第7号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第8号)について、去る2月27日、委員11名出席のもと、町長、教育長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、税務課において、歳入で、各種税の増額及び減額の要因について、延滞金の内訳について、歳出では、前納報奨金の件数と金額について質疑されました。

総務課では、歳入で、町債の繰上償還について、歳出では、行政懇談会について、職員研修委託費の内容について質疑されました。

企画振興課では、歳入で、ふるさと納税の返礼品の内容等について質疑がありました。

住民生活課では、歳出で彦愛犬広域行政組合の投棄場分の分担金の減額理由等について質疑されました。

保健福祉課では、歳出で、灯油等購入助成金の申請について質疑されました。

人権政策課では、歳出で、児童館の利用について質疑されました。

学校教育課・総務課では、歳出で、子育て支援センターの指導員について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会報告といたします。

北川議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 議長。

北川議長 西澤委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る2月25日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第8号豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第5号)、議第9号豊郷町水道事業会計補正予算(第4号)について、去る3月7日、委員5名出席のもと、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

8号の審議では、歳出で消費税の減額理由について、流域下水道維持管理負担金の増額根拠について、総合地震対策工事費の内容について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

9号の審議では、質疑、討論とも申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会報告といたします。

北川議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議第7号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第7号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第7号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。よって、議第7号は委員長の報告どおり可決されました。

これより、議第8号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第8号平成30年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第8号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 （起立、全員）

北川議長 全員起立であります。よって、議第8号は委員長の報告どおり可決されました。

これより、議第9号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第9号平成30年度豊郷町水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第9号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 （起立、全員）

北川議長 全員起立であります。よって、議第9号は委員長の報告どおり可決されました。

日程第7、議第10号平成31年度豊郷町一般会計予算から、日程第12、議第15号平成31年度豊郷町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員より報告を求めます。

前田予算決算常任委員会委員長。

前田予算決算

常任委員長 議長。

北川議長 前田委員長。

前田予算決算

常任委員長 予算決算常任委員会報告をいたします。

去る2月25日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第10号平成31年度豊郷町一般会計予算について、去る2月27日、委員11名出席のもと、町長、教育長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、税務課において、歳入で町民税の増額理由について質疑されまし

た。総務課では、歳入で地方消費税交付金への消費税増額分について、自動車取得税交付金、地方交付金の減額理由について、臨時財政対策債の交付税参入分について。

歳出では、土地開発基金の今後について、消防費の消防業務委託料の増額理由について、非常備消防費の減額理由等について質疑されました。

企画振興課では、歳入で、総務費国庫補助金の空き家対策総合支援事業補助金の事業内容について、歳出では、文書広報費において、今後の広報について、地域づくり推進事業費の特定調査委託費の内容について質疑されました。

保健福祉課では、歳出で、老人福祉費の単位老人クラブ助成金について、灯油等購入助成金について、社会福祉保護費で民生委員児童委員協議会活動費等補助金、日本赤十字社豊郷分区豊郷町赤十字奉仕団活動助成金について質疑されました。

医療保険課では、歳出で国民健康保険費の出産祝金の人数、子供の人数について、介護保険事業の新規事業の内容について質疑されました。

産業振興課では、歳入で、いきがい協働センターの利用状況について、歳出では、農林水産業費で豊郷町特産物振興協議会の活動について質疑されました。

地域整備課では、歳出で、河川維持費で河川新設改良設計委託の内容等について質疑されました。

人権政策課では、歳出で、改良住宅の入戸状況について質疑されました。

学校教育課・総務課では、歳入で、教育費国庫補助金で要保護・準要保護児童生徒援助事業について、県委託金の内容について、歳出では、子育て支援センターの体制について、教育振興費で、町費講師について、中学校管理費で、給食の配膳方法の変更について質疑されました。

社会教育課・保健体育課では、歳出で町史編纂事業委託の内容について質疑されました。

議会事務局では、歳出で今後の議会の広報のあり方について質疑されました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会報告といたします。

北川議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、中島文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生
常任委員長 議長。

北川議長 中島委員長。

中島文教民生

常任委員長

それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る2月25日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第11号平成31年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算、議第13号平成31年度豊郷町介護保険事業特別会計予算、議第14号平成31年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算について、去る3月5日、委員6名出席のもと、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

11号の審議では、税務課において、歳入で国民健康保険税の被保険者数、保険税の減額内容について、督促手数料の件数等について、延滞金滞納者への対応について、歳出では賦課徴収の事務量等について、退職被保険者等保険税還付金の件数と内容について質疑されました。

医療保険課では、歳入で県補助金の保険給付費交付金の算定等について、国民健康保険運用基金の年度末残高について、その他一般会計繰入金の内容について、歳出では、国保運営協議会の委員について、療養諸費では、被保険者数、療養給付費の減額理由について、高額療養費では給付内容について、出産育児一時金では、見込み数について、医療給付費分では、疾病内容等の課題について、保険事業費では、人間ドック等の助成件数について、特定健康診査の件数と内容について質疑されました。

質疑終了後、賛成討論の申し出があり、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

13号の審議では、歳入で介護保険料で想定人数と内訳について、国庫補助金の調整交付金の率について、地域支援事業交付金の減額理由について、県補助金の地域支援事業交付金の補助率等について、介護認定審査委託金の事業内容について、介護給付費準備基金の年度末残高について、事務費繰入金等の詳細について、低所得者保険料軽減繰入の対象について、延滞金の発生の有無について、返納金の不正・不当利益返納金の内容について。歳出では、介護認定審査会費で介護認定審査会委員、介護認定訪問調査員について、運営協議会費では、介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会の各委員構成について、居宅介護サービス給付費では、実績から見る次年度の課題について、地域密着型介護サービス給付費では事業内容について、施設介護サービス給付費では、次年度の施策の方向性について、居宅介護福祉用具購入費、住宅改修費では傾向等について、特例居宅介護サービス計画給付費の減額理由等について、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費では、対象人数について、包括的支援事業費の権利擁護事業の件数について、在宅医療・介護連

携推進事業の内容について、介護給付準備基金積立金の減額理由について、財政安定化基金拠出金では、繰上償還について質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

14号の審議では、歳入では、後期高齢者医療保険料の対象人数について、保険基盤安定繰入基金の減額理由について、歳出では、後期高齢者医療連合納付金の減額理由について質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

北川議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

議長。

北川議長

西澤委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る2月25日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第12号平成31年度豊郷町下水道事業特別会計予算、議第15号平成31年度豊郷町水道事業会計予算について、去る3月7日、委員5名出席のもと、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

12号の審議では、下水道事業審議会の委員構成について、地方公営企業法適化の委託内容について、公共下水道事業費の設備更新工事の内容について、公営企業会計化について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

15号の審議では、収益的収入で、給水収益の仮設水道について、営業収益の加入金の見込み数について。

収益的支出では、支払利息および企業債取扱諸費の部分で借り入れ先について、借り入れ先の仕組みについて。

資本的支出では、配水管設備改良費で、配水管の耐震化について、配水管設備拡張費で、工事内容等について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

北川議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議第10号の討論を行います。討論はありませんか。

今村議員 議長。

北川議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

今村議員。

今村議員 それでは、議第10号平成31年度豊郷町一般会計予算に対しまして反対討論を行います。

今、安倍政権は格差と貧困を進める、こういった政治を行っております。我々庶民は、暮らしに希望が持てず、いつも生活不安等を感じながら日々送っています。地方自治は、この国の悪政から住民を守る防波堤の役目を持っています。日本国憲法には全ての国民は平等で、そして基本的人権があり、また、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、生存権を持ち、その達成のために国、地方自治体は国民、町民の社会保障の充実を図る義務があると明記されています。

その観点で、豊郷町一般会計、新年度予算を見ますと、低所得層に対する社会保障の施策が不十分、また、待機児童の増加に対する子育て環境整備の遅れが見られます。町には、住民福祉に使える財源である財政調整基金が、平成30年度末で約13億6千万円あります。この基金を町民の暮らし、また医療、子育て、教育などに有効活用すべきです。わが国は人口減少社会になっており、豊郷町が子育て一番のまちづくり、また、社会的弱者が安心して暮らせるまちを目指して、町行政の執行が今強く、求められています。そういう観点でまだまだ不十分さがある予算となっており、反対といたします。

以上です。

北川議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

西澤博一議員 議長。

北川議長 西澤議員。

西澤博一議員 それでは、議第10号平成31年度豊郷町一般会計予算について賛成討論を行います。平成31年度当初予算編成方針に基づき予算をも積もられたことと思っております。一般会計45億円は前年度に対して15.6%であり、その内訳についてはふるさと応援寄附、歌詰橋補強、歩道の設置工事、また、主要施

策の中身は拡充25件、新規6件、継続80件となっており、施策の緊急性及び重要性を判断し、福祉、教育、農政、防災等、町民一人ひとりのサービス向上に反映する予算であると考えております。当初予算の基本方針の中で、何を残し、何をやめるか、また新しく取り組むかという厳しい選択をしながら、より一層の選択と集中を考えた上での予算であると思ひ、賛成といたします。加えて、全課の職員は自らが町民の目線で株式会社豊郷町の経営者であるということの自覚をもって、今後も職務に務めていただきたいと思います。

以上です。

北川議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第10号平成31年度豊郷町一般会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第10号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、多数)

北川議長 起立多数であります。よって、議第10号は委員長の報告どおり可決されました。

これより、議第11号の討論を行います。討論はありませんか。

今村議員 議長、賛成討論。

北川議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

今村議員。

今村議員 それでは、議第11号平成31年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算に対して賛成討論を行います。

今回の予算は、県下の19市町の中で、唯一豊郷町だけだと思われませんが、国保税の引き下げ、一人あたりに約7,600円、また、1世帯平均で1万円という引き下げが実施されます。この点については国保加入者の皆さんには朗報で、大いに評価をしたいと思います。しかし今、安倍政権は国保に対する国庫負担金を上げず、さらに都道府県広域化で保険料の引き上げをしようとしています。国が1兆円の国庫負担の増額をすれば、現在の保険料負担を半分に減らすことができます。これで協会けんぽなみの保険料になります。今、豊郷町でも国保加入者の滞納者があり、安心して医療が受けられる、また、子供さんにか

かっている均等割、こういったものも町独自でも減免制度をつくってなくしていくべきです。

町ができるこういったことを、今後の課題として拡充を求めますが、これらの観点を総合的に判断して、今回の国民健康保険事業特別会計予算につきましては賛成といたします。

以上です。

北川議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第11号平成31年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。議第11号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。よって、議第11号は委員長の報告どおり可決されました。

これより、議第12号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第12号平成31年度豊郷町下水道事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。議第12号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は、起立願います。

議員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。よって、議第12号は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第13号の討論を行います。討論はありませんか。

今村議員 はい、反対討論。

北川議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。今村議員。

今村議員 それでは、議第13号平成31年度豊郷町介護保健事業特別会計予算に対する反対討論を行います。安倍政権は、介護保険料の引き上げや、また、介護サービスの要認定者からの介護サービスの外し、こういったことを進めています。この中で、豊郷町の介護保険料標準月額、滋賀県下19市町の中で3番前に高い6,480円となっています。

年金が下がり、生活が苦しくなる中、介護保険料が原則、年金天引きをされ

る中で、豊郷の高齢者は低所得世帯が多い実態なので、必要な介護サービスが受けられない状況です。国のこの制度は早晚破綻すると思われま。抜本的に改革をするには、国の国庫負担を以前の措置制度のように2分の1に引き上げることが本来必要ですが、安倍政権は社会保障費用の削減を今進めています。町として特段の手当てが必要だと考えます。これまでも一般会計の繰り入れ、また、町の独自減免の充実、こういったことを求めてまいりましたが、今回の予算を見ても国・県の言いなりで、町内65歳以上の高齢者の実情にあっていないと判断し、今回、この会計には反対といたします。

北川議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

西澤博一議員 議長。

北川議長 西澤議員。

西澤博一議員 それでは、議第13号平成31年度豊郷町介護保険事業特別会計予算について、賛成討論を行います。

介護保険制度は、国民全体での助け合いの仕組みではないかと思。助けてほしいという人が増えれば助ける側の負担も増えます。また、支援のためにはその仕組みと財源が必要であります。一人一人がここを理解しなければ介護保険制度は成り立たないかなと思。その上で、平成31年度介護保険事業特別会計予算は、前年度の実績に基づき、ほぼ適正に予算化されているのではないかと推測をいたします。また、第8期介護保険事業計画に向けた予算の計上、介護給付費準備基金への積み立て等、持続可能な制度に配慮されていると考えられます。保険料についても、第7期から、9段階から12段階に細分化を行い、低所得者層に対して一定の配慮をしたことで、負担軽減につながっているのではないかと思。そのような観点から、平成31年度の予算についての賛成討論と、介護保険事業特別会計予算の賛成討論といたします。

北川議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第13号平成31年度豊郷町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第13号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、多数)

北川議長 起立多数であります。よって、議第13号は委員長の報告どおり可決されました。

これより、議第14号の討論を行います。討論はありませんか。

今村議員 はい、反対討論。

北川議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。今村議員。

今村議員 議第14号平成31年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、反対討論を行います。この後期高齢、75歳以上の高齢者の医療制度ですが、これは本来、世界でも類を見ない高齢者差別医療制度である、この中身のことからして廃止すべきと思います。

わが国は長寿を祝う国でありましたが、今、安倍政権のもと進められているのは、長生きして、医療にかからせない、こういったことをこの制度の中でも、保険点数、レセプト点数を低く抑えたり、また、病院から早く追い出す、ベッド数を減らす、こういった、高齢者にひどい医療行為を押しつける、こういった内容になっています。私は、この後期高齢者医療制度自体を国が廃止し、本来の医療制度に戻すべきだと考えております。そういった点で、この執行に対しては反対といたします。

北川議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

議員 なし。

北川議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第14号平成31年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第14号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、多数)

北川議長 起立多数であります。よって、議第14号は委員長の報告どおり可決されました。

これより、議第15号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第15号平成31年度豊郷町水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第15号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。よって、議第15号は委員長の報告どおり可決されました。

日程第13、請願第1号複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

中島文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生
常任委員長

議長。

北川議長

中島委員長。

中島文教民生
常任委員長

それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る2月25日の本会議におきまして、当委員会に付託されました請願第1号複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書の提出を求める請願について、去る3月5日、委員6名出席のもと、慎重に審議を行いました。

審議では、病気の発生について、障害者認定について、事故保険の適用について等が質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、文教民生常任委員会報告といたします。

北川議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、文教民生常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。質疑はありませんか。

鈴木議員

議長。

北川議長

鈴木議員。

鈴木議員

確認ですが、賛成多数でしたでしょうか。全員賛成では。今、賛成多数とおっしゃられたと思うので、確認です。

中島文教民生

常任委員長

議長。

北川議長

中島委員長。

中島文教民生

常任委員長

すいません、今の鈴木議員の質問に対して、全員賛成で間違いありません。申しわけございませんでした。

北川議長

これより、請願第1号の討論を行います。討論はありませんか。

今村議員

賛成討論。

北川議長

討論の申し出があります。これより討論に入ります。まず、反対討論の発言

を許します。ありませんか。

議 員 なし。

北川議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。今村議員。

今村議員 請願第1号複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書提出を求める請願につきまして、賛成討論を行います。

人は誰しも健康に生き続けたいと願っています。日本国憲法には国民の権利として、文化的に健康に生きることを努めるための、国は社会保障充実をしなければならぬと、義務を明記しております。このような完治困難な疾病に対して、この意見書の3つの項目がありますが、複合性局所疼痛症候群（CRPS）を難病に指定すること、2、早期に原因の解明や治療法の研究・確立をはかること、3、患者の治療の経済的負担が軽減され、安心して治療を受けられるように支援すること、これは国として当然の義務だと思います。今、いろいろな病気が増えていますが、こういった難病の人たちの病気からの苦しみを軽減し、また、経済的にも安心して治療を受けられる、こういったために国が社会保障として、この難病指定をすることを私は賛成といたします。同僚議員の賛同をよろしくお願いいたします。

北川議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

請願第1号複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書の提出を求める請願を採決いたします。この請願に対する委員長の報告は採択であります。請願第1号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 （起立、全員）

北川議長 全員起立であります。よって、請願第1号は委員長の報告どおり採択することに決定いたしました。

本日、請願第1号が採択されましたので、意見書の内容打ち合わせのため議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩をいたします。議会運営委員会の委員の皆様は議員控室にお集まりください。再開は10時10分から。

（午前 9時56分 休憩）

（午前10時09分 再開）

北川議長 再開いたします。

本日、請願第1号が採択されたことを受けまして、豊郷町議会として意見書

を関係機関に送付するに当たり、意見書第1号複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書（案）を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

お諮りいたします。

本日の議事日程に、意見書第1号を追加し、日程を変更して、追加日程第14として議題とすることにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

北川議長 異議なしと認めます。よって、意見書第1号を日程に追加し、日程を変更し、追加日程第14として議題とすることに決定いたしました。

ただいまより、事務局長に日程を配布させます。

事務局長 （日程配付）

北川議長 日程第14、意見書第1号複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

鈴木議員。

鈴木議員 それでは、意見書案を朗読して説明にかえます。

複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書（案）。

複合性局所疼痛症候群（CRPS）の一種である反射性交感神経性ジストロフィー（RSD）は、手足などに激しい持続的な痛みを伴う病気です。手の部位であれば痛みによって次第に使えなくなり、全く手の機能をなくす場合もあり、足の部位であれば、痛みのため歩行困難になり、場合によっては車椅子やベッドでの生活を余儀なくされることもあり、そのため、多くの患者がそれまで従事していた仕事ができなくなったりします。さらにこの病気は、難病指定がされていないことから、治療費等の経済的負担が重くのしかかり、肉体的にも精神的にも限界を強いられているのが実情です。

CRPSという病気は10万人に約5人といわれるまれな発症率ということもあり、これまで認知度が低く、長年診断自体がされなかった患者も多いのですが、難病に指定されれば、社会に広く知れ渡ることになり、早期に診断、治療がなされ、症状が軽減されることが期待できます。CRPSは難病指定の4要件、1、希少性、2、原因不明、3、効果的な治療法の未確立、4、生活面への長期にわたる支障を満たしています。よって、政府ならびに国会におかれましては、CRPSに係る下記の事項について速やかに実現される用具よく求めます。

1つ、複合性局所疼痛症候群（CRPS）を難病に指定すること。

2つ、早期に原因の解明や治療法の研究、確立を図ること。

3つ、患者の治療の経済的負担が軽減され、安心して治療を受けられるように支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成31年3月18日、滋賀県犬上郡豊郷町議会。

同僚議員の賛同をお願いいたします。

北川議長 これより、意見書第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。
議 員 なし。

北川議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。
これより、意見書1号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

意見書第1号、複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書（案）を採決いたします。意見書第1号複合性局所疼痛症候群（CRPS）を難病指定を求める意見書案を可決することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 （起立、全員）

北川議長 全員起立であります。よって、意見書第1号は原案どおり可決されました。
なお、意見書第1号は豊郷町議会として関係機関へ送付いたします。

日程第15、議第16号民事調停を成立させることについてを議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 それでは、議第16号民事調停をさせることについて、ご説明を申し上げます。

平成25年度に実施しました改良住宅屋根防水工事について、設計し、10年保証のもとに工事を発注しました。今日まで漏水が発生し、工事を行ってきたところであります。そこで町の被害額を損害賠償するため、平成30年9月議会に上程し、可決されました民事調停について、相手方と調停協議を進めた結果、相手方から、連帯して過失金として金300万円を支払う、この解決金を指定の口座に4月末日までに振り込む、今後発生した損害については別途協議をするという条件で調停がまとまりましたので、この民事調停を成立させるため、議案を提出するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北川議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議第16号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議第16号民事調停を成立させることについてを採決いたします。
賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。よって、議第16号は原案どおり可決されました。

日程第16、議第17号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第9号)を
議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 議第17号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第9号)についてご説明
を申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,803
万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を46億4,181万4,000円と
するものでございます。

補正予算の主な内容を申し上げますと、歳入では款14県支出金1,069
万2,000円につきましては担い手確保・経営強化支援事業費補助金でありま
す。また17繰入金、財政調整基金繰入金では、今回の補正予算に伴います財
源調整におきまして734万1,000円の増額を行うものであります。

次に歳出では款3民生費、項1、目12障害福祉費170万4,000円は、
国庫県補助金の返還金であり、同じく款3民生費、項2自動福祉費、目1児童
福祉総務費300万円は、保育士等人材紹介料支援事業補助金であります。ま
た、款6農林水産業費、項1農業日、目3農業振興費1,069万2,000円
につきましては、担い手確保・経営強化支援事業費補助金であります。

款8土木費、項4住宅費、目1公営住宅管理費263万7,000円についま
しては宮ノ西団地駐車場造成工事内容の変更に伴う増額によるもの等でありま
す。

以上で、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

北川議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

今村議員 議長。

北川議長 今村議員。

今村議員 議第17号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第9号)で、先ほど提案の中でありました農林水産業の県補助金で1,069万2,000円ありますが、この補助金は担い手確保・経営強化支援事業費補助金となっていますが、具体的にどういう中身の補助金なのか、それと、歳出ではこの事業が行われるわけですが、豊郷町ではどういうことでこれを使うのか、何か繰り越しの財源になってるんですけど、その中身を教えてください。

それから、先ほど全協でもお聞きしましたが、保育士等の人材紹介料支援事業補助金ということで、300万円ですが、待機児童が18人、一応いるという中身ですが、申請した第一希望では、崇徳保育園と愛里保育園で、この18人の待機児童の不承認のところは何人ずついるのでしょうか。その人数の、第1志望の段階で、第一希望のところ、それぞれが何人いるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

それと、この宮ノ西団地の駐車場の工事増設ということですが、大分できてきていると思うんですけど、二百数十万、どの部分の工事費、増額補正なのか、具体的に説明してください。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 今村議員のご質問にお答えいたします。

今回、担い手確保・経営強化支援事業の中身についてですけども、事業内容といたしましては、先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手に対し、必要な農業用機械などの導入を支援するというものでございます。対象者につきましては、人・農地プランに位置づけられた中心経営体で、かつ、認定農業者となっております。また、補助率につきましては事業費の2分の1でございます。内容につきましては、今回はアグリ安食西が汎用コンバインという、麦大豆を刈り取るコンバインを導入するものと、もう1件が吉田の渡辺篤則さんが大型トラクターを購入するのに導入する支援でございます。

以上です。

教育次長 議長。

北川議長 神辺教育次長。

教育次長 今村議員のご質疑にお答えさせていただきます。

先ほど今村議員がお尋ねいただきましたのは、愛里、崇徳のそれぞれの第一希望で、今、待機的になる人数ですね、愛里の方を第一希望にされた方が3名、崇徳保育園を第一希望にされた方が15名という状況です。人数的には崇徳の

方ではこの15名は受け入れできませんので、待機0にするためには、希望を変更してでも愛里でもいいというふうに答えていただければ対応できるようにというふうな状況で進めております。

以上です。

人権政策課長 議長。

北川議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 それでは、今村議員の議第17号に対する質疑にお答えいたします。

施設整備費の内訳はということでございますが、1点は公営住宅のブレーカー増設工事の設計が整いまして、予算の不足する部分について、今回94万9,000円計上させていただきました。もう1点は、先ほど町長の提案理由にもありましたように、宮ノ西団地の駐車場造成工事の変更に伴う不足分ということで168万8,000円、合計で263万7,000円という内訳でございます。

以上です。

北川議長 ほかに質疑はありませんか。

今村議員 議長。

北川議長 今村議員。

今村議員 今の公営住宅の件ですけど、電気のブレーカーをつけるのがあるというのは、どの団地の何棟のぐらいをするのか。それと宮ノ西の増額補正の工事内容を具体的に報告をお願いします。

人権政策課長 議長。

北川議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 具体的に説明をということです。ブレーカーにつきましては2階建ての3団地、大溝団地、佃団地、宮ノ西団地の3団地のブレーカーを全戸増設するという形での工事費になっております。

それと、宮ノ西の駐車場の造成工事につきまして、中身ですけれども、造成をする際に、当初予定していました土砂の掘り返しをしたところ、ごみが相当堆積しておりまして、そのごみの処理費が当初予定しておりました設計費よりも大幅に増大をしたということで、今回補正をさせてもらったということでございます。

以上です。

北川議長 ほかに質疑はありませんか。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員。

鈴木議員 議第17号平成30年度豊郷町一般会計補正予算（第9号）に対する質疑を行います。

1つは担い手確保強化支援事業補助金ですが、1,069万2,000円、決定通知があったのはいつなのか、それから全く同額が繰り越し明許されていますから、これは今年度事業ということです。今年度事業の決定が、今、補助通知がこの時期に来るのかなという、はなはだ素朴な疑問があるんですが。

今の同僚議員の質問で、既にもう2件の方が対象になっているということでしたから、決定通知があるまでに事業を進められていたということですか。非常に、この事業の進め方がよくわからないのですが。まず、これは平成30年度事業なのかどうか、決定通知があったのはいつなのか、もう、既にこの事業、今、具体的に名前も挙げられましたので、この決定通知があるまでに事業を。そうすると、この補正しか出せないというのであれば、かなり決定通知が遅かったんだろうというのわかります。事務的には。でも、それを待たず、それまでに具体的に名前を言われましたから、事業を進めておられたと。それで今回、非常に遅かった決定通知の分、同額がそのまま繰越明許されていますから、少しこの事業の進め方のところに不透明な点があるんですが、その点どうなのか説明をお願いいたします。

それから、この保育士確保の件ですが、非常に努力をされているというのはよくわかるんですが、ただ、現時点で、現実的な対応という点でいいますと、18人のまだ、なんていうんでしょう、不承認というんですか、待ちというんですか、よくわかりませんが、おられるというのもまた現実ですので、現実的な対応としてどうなるのか、少しその辺のところの、現時点での説明をお願いしたいのと、やはり、これまで本町は保育所については、他所に比べて少し条件でよく募集してまいりましたが、やっぱりこういう事態を考えますと、根本的にこの保育士の確保をどうするのかということは、もう一度考え直すというか、方針が要るのかなというの、これは今後の課題だと思んですが、要る気がいたしますが、それは今後の課題といたしまして、現実的な問題としてちょっとどういうことになるのか、どういう状況になるのか説明をお願いできればと、以上2点です。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

この事業の年度につきましては平成30年の追加補正でございます。また、事業の進め方ということでございますが、この補正、18日が通って、それか

ら事業が進むことになります。また今回、明許繰越をさせていただいていますが、この明許繰越ということで、本省繰越ともなっておりますので、国の方から繰り越しを許された補正となっておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

鈴木議員 ちゃんと答えていない。

産業振興課長 すみません、県からの内々の通知があったのが。

鈴木議員 内々じゃないわ、ちゃんとした決定通知来るじゃろが。

産業振興課長 はい。配分通知として正式に来たのは3月11日でございます。

以上です。

教育次長 議長。

北川議長 神辺教育次長。

教育次長 鈴木議員の質疑にお答えさせていただきます。

保育士の確保が現実的にどうなのかというお尋ねですけれども、正直、今どうだというのが言える状況ではありません。募集もずっと続けております。崇徳さんの人材派遣についても取り組んでいただいております。保育士さんのネットワークを通じての、どこか来ていただける方はないかという取り組みも進んでおります。そして、人材派遣の形で保育士さんの確保ができないかということも、町も当たっております。こうした中ですが、今、残念ながら、1人いるとか2人来てくれはるとかというような答えができるような状況にはありません。申し込んでいただいた方々のそれぞれの生活がありますので、町としては、待機0は、皆さんの生活のためにも0を目指して最後まで取り組みをさせていただきたいと思っておりますが。現時点では保育士の処遇改善等も含めて、いろいろなことを進んで取り組んではきましたけれども、今はまだお約束ができるような人数がありませんので、申し訳ありません。

以上です。

北川議長 ほかにありませんか。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員。

鈴木議員 私の聞き間違いかもしれませんが、3点お伺いしますが、大きな声を出したことを謝罪したいと思っておりますが、3月の11日、内部通知とおっしゃいましたね、おっしゃいませんでしたか。

産業振興課長 配分通知です。

鈴木議員 いや、私の聞いているのは、私も行政経験者ですから、県の第何号、何とか、農林何号で、補助決定通知って来ますよね。その決定通知が来たのがいつかと、

来るじゃないですか。その配分通知じゃなしに、県からいつ通知書が届いた。何日付の通知だったのかということを確認したかっただけなんです。1つは。

2つ目は、平成30年事業だとすると、この平成30年度の補助がこの3月11日まで、決定通知が遅かったという理由は、通常なかなか考えられないんですが、どうしてこんなに遅くなったのか、遅いのか。これは県や国の申請がそういう作業だったのか、例えばうちの申請が遅れていたのかわかりませんが、普通というか、丸々ですから、先ほど言ったのは、例えば1,000万のうちで、あと、追加補助になるとか、それは考えられますけども、今回、丸々県から来たやつを丸々全額繰越明許しているんですよ、つまりこれまで、この3月11日まではなかったということじゃないですか、そうでしょ。それを、何か今、国で繰越し明許が許されたものだったという説明があったんですが、ちょっとそこもよくわかりにくかったので、説明お願いしたいのと、それから課長がおっしゃったのは、この決定通知を受けてから事業を始めますと、そういうふうなことをおっしゃいましたよね。だけど、先ほどもう、2件対象と、この方が対象ですと名前も挙げられたんですよ、だから私は、えっ、もう始まっているんじゃないですか、その辺の事業の進め方はどうですかと聞いたんですが、課長は今、これから始められると聞いたんで、ちょっと、本議会でそう回答されたんで、きちっとしておきたいので、その辺だけお願いします。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再質疑にお答えいたします。

今回、30年の年末に、国からこのような追加補正というか、補正を確保したいということで連絡があって、これで要望調査を行いました。この要望調査の結果、2つ、豊郷で2団体が採択されましたというような配分通知が3月11日にありまして、今後、この配分によって承認申請等を上げて、今後事業を進めていくということでご理解願いたいと思います。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員。

鈴木議員 これから承認申請を、通知があって承認申請を上げられるということですから、承認申請が認められない場合もあるということですよ。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再々質疑にお答えいたします。

一応、配分決定というか、ポイントによって配分されたというようなことで連絡がありましたので、これに対して今後計画、承認申請を行って、承認されるというふうな形になると思っております。

以上です。

北川議長 ほかに質疑はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議第17号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議第17号平成30年度豊郷町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。賛成の諸君は起立を願います。

議員 （起立、全員）

北川議長 全員起立であります。よって、議第17号は原案どおり可決されました。

議第17号の可決成立に伴い、字句及び数字等、整理が必要となりますので、会議規則第45条の規定により、議会は議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理を本職に委任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

議員 異議なし。

北川議長 異議なしと認めます。よって、議第17号については字句及び数字等の整理を行い、地方自治法第219条第1項の規定に基づき、町長に送付をいたします。

日程第17、委員会の閉会中の継続調査申し出について、議会運営委員会委員長、総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は、議会運営に関する事項について、総務産業建設常任委員会は、行財政問題、農業、商工業、土木ならびに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は、学校教育及び社会教育、福祉保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は、予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は、広報編集、委員会研修について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議員 異議なし。

北川議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長ならびに総務産業建

設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これをもって、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。

続いて、次に神辺教育次長、小川人権政策課長ならびに岩崎保健福祉課長が今月末をもって定年退職されます。退職に際し、神辺教育次長、小川人権政策課長ならびに岩崎保健福祉課長よりご挨拶の申し出があります。神辺教育次長、小川人権政策課長、岩崎保健福祉課長、お願いいたします。前の方に。

では、それぞれの挨拶をお願いいたします。

保健福祉課長

それでは、貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

私、昭和55年の5月に奉職いたしまして、今年度定年退職ということでご挨拶をさせていただきます。どうかこうにかやってくれたのも、皆さんの温かい励ましと、ご指導があったからであると、本当に感謝しております。平成27年の5月15日、課長職を命ぜられまして、本当に不安で、6月の定例会に臨まなければならなくなったこと、本当に、精神的にもつらくて平常心でいられなかったことを思い出します。私の勉強不足で議員の皆様、質問の意味を理解できなくて、本当に議員の皆様にご迷惑かけたことを本当に申しわけなく思っております。すいませんでした。課長としての重責、本当に身をもって痛感しましたけれども、その中でやはりやっていかならんという心もありましたので、微力ながらも、私なりに頑張ってきたつもりです。ありがとうございました。

4月からは仕事につかずに、しばらくは体、私の体もちょっと十分ではございませんので、体と相談しながら生活していこうかなと思っております。どうも、いろいろお世話になりありがとうございました。(拍手)

教育次長

失礼いたします。私の方は再任用を希望しておりますので、退職という形ではありませんので、引き続きいろいろなところで、また、お顔を見せていただいて、声もかけていただけるかなと思っておりますが、無事に定年という節目を迎えることができましたので、皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

私も岩崎課長と同様、昭和55年の5月から採用ということで奉職をさせていただきました。何年か勤めた中で、最初勤めている中で社会教育主事の講習を受けに行くときがありまして、その研修の先で、どこから来たのという話が当然出てきます。「豊郷町から」と言ったときに、「あの豊郷か」と言われたのには、ものすごく自分の中で腹立たしく思いました。豊郷町に対しての誇りも持っておりますし、そこでお世話になっているという気持ちもあるんですが、その言葉を聞いたときに、必ず見返してやるんだと、自分が定年を迎えるまで

には「あの豊郷か」と言われたのが「ああ、あの豊郷ですか」と言ってもらえる町にしたいという思いで、自分なりに一生懸命させていただいたところです。自分なりには一生懸命させていただきましたが、まだまだ不十分なところがあって、皆様にはご迷惑をおかけしたことも多々あったかと思えます。

何年か前には議会局長の方にも仰せつかり、そのときにもいろいろ経験をしたことの内容がもとで、皆様には大変お世話になりましたが、今思い出しますと、そちらの議員控室の方で、新聞記者等が入った全協の中で「局長はどう思うんや」という問いをいただいたので、「こんなことをやっているのはそこにいる新聞記者やマスコミが喜ぶだけや、住民はそんなことで喜んでいない」というようなことを大きな声で言ってしまいまして、大変失礼なことをそのとき申ししたなと思っております。一部の議員さんからは、局長はそんな偉いもんかというふうにおしかりもいただきましたが、私としては今ほど申しましたように、豊郷がよそに負けたくないのだという、その思いだけで一生懸命今までさせていただいてきたところですので、どうかご容赦いただきたいと思えます。

これからは、若い管理職になっていきますので、皆さんの方には十分に伝えられない部分も、私も伝えられませんでしたけれども、やはり若さゆえにそういう部分も出てくるかと思えます。思いは十分持っているんですが、表現がなかなかできないかなということもありますので、議会と行政、両輪で、よき豊郷町を築いていくということで、なかなか、至らない部分もあるかと思えますが、酌み取っていただきながら、よりよい豊郷にしていいただければありがたいなと私は思っております。これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思えます。大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

人権政策課長

それでは、失礼いたします。私は昭和55年の10月からという形で採用されまして、私、どんなもので管理職にならへんかなというふうにならずにずっと思っていたんですけど、途中から管理職にさせてもらって、何とか今日まで務めることができたかなと思っております。議員の皆さんには特別委員会等でいろいろなご意見、ご指導をいただきまして、今日まで大変参考になったなど、厳しい意見もいろいろ言われたんですけども、頑張っただけだったのかなというふうに思っています。神辺次長が言いましたように、これから管理職の皆さんは、大変、私も含めてあと二、三年でものすごく若い管理職の皆さんになってくると思えます。どうしても皆さんと、言葉足らず、また、説明不足があるかと思えますけれども、今後、ご指導の方をよろしくお願ひしたいと思えます。私を含めて今日は3人ですけども、もう1人、若林園長が定年ということですので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。失礼いたします。(拍手)

北川議長 神辺教育次長、小川人権政策課長ならびに岩崎保健福祉課長には、本町行政のリーダーとして長年のご尽力いただき、心から敬意と感謝を申し上げます。今後はご家族とともに健康に十分留意し、ますますご活躍くださいますよう心からお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、送別の言葉とさせていただきます。

それでは本日の会議を閉じます。

これにて、平成31年2月第1回定例会を閉会いたします。

(午前10時52分 閉会)